

## 球磨川中流部支川の災害復旧に係る国の権限代行 を国土交通省に要請しました

～激甚化する豪雨等に対応し、次の出水時の二次災害発生を軽減～

九州南部における豪雨により、球磨川本川においては、2箇所です堤防決壊、3箇所です越水、8箇所です溢水し、浸水被害が発生するなど、甚大な被害が生じました。

熊本県が管理している球磨川水系の9河川においては、土砂等による河川の埋塞、河川施設の甚大な被害により、次の出水時に二次災害が発生する恐れが極めて高い状況にあります。

そのため、河川法第16条の4第1項の規定により、下記の河川で国において権限代行により土砂の撤去等を実施していただくよう要請したのでお知らせします。

### 記

#### 災害復旧事業に関する工事の代行を要請する施設等

- |   |                              |                 |             |
|---|------------------------------|-----------------|-------------|
| ① | 球磨川水系市之俣川 <sup>いちのまたがわ</sup> | (球磨川合流点～5.1 km) | (八代市坂本町中津道) |
| ② | 球磨川水系告川 <sup>つげがわ</sup>      | (球磨川合流点～1.8 km) | (葦北郡芦北町告)   |
| ③ | 球磨川水系川内川 <sup>かわうちがわ</sup>   | (球磨川合流点～3.5 km) | (球磨郡球磨村神瀬)  |
| ④ | 球磨川水系中園川 <sup>なかそのがわ</sup>   | (球磨川合流点～2.5 km) | (球磨郡球磨村渡)   |
| ⑤ | 球磨川水系庄本川 <sup>しょうもとがわ</sup>  | (芋川合流点～4.3 km)  | (球磨郡球磨村一勝地) |
| ⑥ | 球磨川水系芋川 <sup>いもかわ</sup>      | (球磨川合流点～4.5 km) | (球磨郡球磨村一勝地) |
| ⑦ | 球磨川水系那良川 <sup>ならがわ</sup>     | (球磨川合流点～6.5 km) | (球磨郡球磨村三ヶ浦) |
| ⑧ | 球磨川水系鵜川 <sup>うがわ</sup>       | (球磨川合流点～2.1 km) | (球磨郡球磨村三ヶ浦) |
| ⑨ | 球磨川水系小川 <sup>おがわ</sup>       | (球磨川合流点～2.8 km) | (球磨郡球磨村渡)   |

合 計

33.1 km

お問い合わせ先

土木部 河川港湾局 河川課

堤、本間（内線 6141）

直通 096-333-2509

# 国の権限代行要請河川位置図

## 球磨川水系平面図

